

は　じ　め　に

「平成 24 年経済センサスー活動調査」（統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査）は、農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所及び企業について、事業の規模や従業者数など、事業活動の基本となる事項を調査するもので、これまで行われていた「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」などの大規模統計調査を廃止して新設されました。

この報告書は、平成 24 年 2 月 1 日現在で実施された「平成 24 年経済センサスー活動調査」の本市分の調査結果をまとめたもので、行政施策、学術研究、企業経営等の基礎資料として、広く各分野にご活用いただければ幸いに存じます。

なお、本調査の実施に際し、多大のご協力を賜りました事業所の方々をはじめ関係各位に深く感謝の意を表しますとともに、今後とも一層のご協力を賜われますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

堺市市長公室企画部